

河井ローダー建設株式会社 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性従業員が仕事と子育てを両立させることができ、女性従業員の働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 2年 8月 1日～令和 4年 2月28日までの 1年7カ月間

2. 当社における課題

管理職に占める女性労働者の割合が低い。

3. 目標と取り組み内容

目標：管理職に占める女性労働者の割合を5%以上にする。

対策：令和2年8月～ 職務範囲の拡大と上限の見直しを行う。